

新規取得者対象

登録調査員 認定講習会の開催について

標記認定講習会について、下記のとおり案内いたします。

ガス事業者は、ガス事業法第159条による消費機器調査及び第21条による灯内内管漏洩検査等が義務づけられております。

当支部では、消費先の保安の確保に努めるため、毎年標記講習会を開催し修了者には「調査員」資格を付与しております。会員の皆様におかれましては、消費機器調査の一層の充実を図って頂きたく、関係従業員の方々へ講習会についてお知らせ頂きますようお願いいたします。

なお、現在有資格者のいない事業者は、是非今回の認定講習会で資格者を確保されますようお願い申し上げます。

登録調査員の資格を取得済の方で、有効期限が2026年3月31日以前の方は資格が失効していますので、再講習会の受講はできません。認定講習会で資格を再取得してください。

※登録調査員には資格更新の猶予期間はございません。有資格者におかれましては、必ず有効期限内に再講習会を受講してください。

記

1. 日程

第3回: 2026 年 10 月 16 日 (金)	受付時間 10:00~10:30
第4回: 2026 年 11 月 18 日 (水)	講習時間 10:30~16:00
2. 会場

日本教育会館 8階 第一会議室
住所: 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 ※お車でのご来場はご遠慮ください
当日の緊急連絡先: TEL 080-6566-0558 ・ 080-6599-1558
3. 受講料

1名につき	11,000円 (消費税込)
*テキスト代、登録調査員証送送料等を含みます	
4. 受講料ご請求について

* 受講料は講習会終了後に請求いたします。先に受講料を振り込まないでください。
受講料は全て法人様単位での一括請求となります。振込事業者様においては、事業所単位、個人単位での請求書の発行はいたしませんのでご了承ください。詳細は本案内「申込方法」に記載しておりますので、ご確認のうえお申込ください。

5. 受講資格区分 下記(1)～(5)の資格・免状所有者は、申込書に該当の免状コピー等を添付してください。

(1)～(5)の資格等を所有していない方は、(6)①の修了証のコピー又は②の実務経験証明書を添付してください。

(1)ガス主任技術者免状

(2)高圧ガス 製造保安責任者免状又は、第二種販売主任者免状

(3)特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律第4条による
ガス消費機器設置工事監督者

(4)液化石油ガス設備士免状

(5)①液化石油ガス法に係る業務主任者代理者認定書

②液化石油ガス法施行規則第36条第2項に定める要件に適合する者
(調査員は除く)の保安業務員の講習修了証

(6)①液化石油ガス法に基づき都道府県知事が発行した調査員認定

②ガス事業法又は液化石油ガス販売事業に係る周知、開・閉栓作業

又は、ガス機器の設置・修理並びに供給、工事の実務に6ヶ月以上の経験
(受講日の5日前までに到達)の有するもの

・申込時に5. 受講資格区分(1)～(6)①の免状が手元に届いていない場合について

申込時点で、受講資格区分の免状がお手元に無い場合は、「実務経験証明書」をご提出ください。また、申込書の備考欄に後日免状送付の旨ご記入のうえ、講習日の5日前までに免状をFAXまたはメールにてお送りください。免状提出に関してご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

・申込時点で実務経験期間が6か月に達していない場合の「実務経験証明書」について

申込時点で実務経験期間が6か月に達していない場合は、「実務経験証明書」を添付せずに申込書を提出してください。その際、申込書の備考欄に「実務経験証明書は実務期間が6か月に達した段階で提出する」旨を記載し、実務経験期間が6か月に達した時点でその到達日を証明日として速やかにしてください。なお、事務手続きの確認上、「実務経験証明書」は講習日の5日前までに提出をお願いいたします。

関東支部: Tel: 03-5405-2401 Fax: 03-5405-2402 E-mail: kanto@jcga-page.or.jp

6. 登録調査員 講義終了後に筆記試験を行い、合格された方へ登録調査員証を交付します。

証配付方法

登録調査員証は、申込書に記載いただいた宛先へ開催終了後発送します。

※講習会当日配付は行いません。発送先は、原則会社宛のみとなります。

講習終了後に送付する登録調査員証へ、証明写真(縦横2.5cm)の貼付と会員事業者の証明印、写真への割印を押印いただき、登録調査員証を完成させてください。

登録調査員証は、調査・点検業務を行う時に、身分証明として必ず「携帯」し、お客様からご依頼があれば「提示しなければならない」ことになっておりますので、必ずお手続きをお願いいたします。

7. 申込手続き 別紙「申込方法」によりお申し込みください。

8. 申込 受付期間	第3回	2026年8月20日(木)	～	2026年9月25日(金)	申込書到着分まで
	第4回	2026年8月20日(木)	～	2026年10月23日(金)	申込書到着分まで

※先着順に受け付けます。会場の都合上、定員を超えるお申し込みは受付できません。

全日程が定員に達した場合は申込受付期間中でも受付終了いたします。また受講希望日が定員に達した場合は、日程変更をお願いする場合がございます。

*** 申 込 方 法 ***

インボイス対応請求書発行のため、下記の通りご案内いたします。

1. 受講料のお支払いについて

受講料は講習会終了後の請求となり、開催のあった月末締めとし翌月上旬に請求書を郵送いたします。

※振込払い事業者様においては、事前のお支払いではございませんのでご注意ください。なお、振込手数料についてはご負担いただきますので予めご了承ください。

2. 請求方法

(1)振込払い:会員事業者様の請求方法について

①請求書の取りまとめについて

受講申込については例年各会員事業者様にて取りまとめをお願いしているところですが、1事業者様から複数事業所単位または個人単位に分かれて申込をいただいた場合でも、受講料請求書は一括発行させていただきます。事業所単位、個人単位での発行はいたしませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

申込書「様式1」及び「様式2」の「協力会社名(会員委託会社)」欄に記載がある方は、協力会社様宛へ一括して請求いたします。協力会社様宛請求書も事業所単位や個人単位での発行はいたしませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

②請求書名義について

講習会受講料に関する全ての請求書名義は法人名のみとなります。部署名、担当者名は含まれません。

③請求書郵送先について

・会員事業者様の請求書

毎月お送りしている定期刊行物「事務局だより」の郵送先となりますが、変更されたい場合は必ず事前にご連絡ください。

請求書は名義と宛先を兼用表示する書式のため、代表者名や担当者名の記載はできません。部署名まではご指定可能ですが、指定する場合は住所に含めて表記します。

・協力会社様宛の請求書

講習申込書「様式4」に郵送先、法人名等をご記入ください。また、申込書「様式1」及び「様式2」の「協力会社名(会員委託会社)」欄に協力会社名を必ずご記入ください※。

(2)口座振替制度ご契約事業者様の請求方法について

①請求書の取りまとめについて

協力会社様宛の請求は含めずに別途振込払いにする場合は、講習申込書「様式4」にご記入ください。また、申込書「様式1」及び「様式2」の「協力会社名(会員委託会社)」欄には所属する協力会社名を必ずご記入ください※。

②口座振替ご契約事業者様の請求書名義、郵送先について

ご契約時に登録いただいた名義での請求書発行、宛先住所へ郵送いたします。

※「協力会社」所属とは、申込者のうち会員事業者様直属の方ではなく、会員事業者様が調査点検を委託している会社に所属している方のことです。会員事業者様直属の方については、申込書「様式1」及び「様式2」の「協力会社名(会員委託会社)」欄は無記入をお願いいたします。

請求書の発行についてご不明な点がございましたら、お問合せください。

連絡先: TEL:03-5405-2401 E-mail kanto@jcga-page.or.jp

申込書送付方法については3. または4. の方法でお願いいたします。

3. 申込書をE-mailにて送付する場合

本誌または協会ホームページ掲載の申込書にご記入のうえPDFにさせていただき、エクセル入力シートもご用意しております。エクセル入力シートをご希望の場合は、下記メールアドレスまでご依頼いただき、入力後、PDFにしてお返ください。

なお、申込が少人数(5名以下)の場合は、できる限り本誌または協会ホームページの「講習会のお知らせ」→「関東支部」の講習会予定表に掲載されている申込書をご利用ください。申込をお急ぎの場合は、エクセル入力シートでのやり取りをするよりもホームページ掲載の申込書にご記入・PDF化して送信された方が受付が早い場合があります。

★メールにて申込する際の注意点

必ず下記のメールタイトルにてお申込をお願いいたします。

①メールのタイトルについては下記のタイトルとしてください

・エクセル入力シート送付希望時 → 「2026年度調査員認定講習会入力シート希望」

・作成した申込書を送信時 → 「2026年度調査員認定講習会申込書」

※送信時のメールタイトルは必ず上記の通りとしてください。タイトルが違う場合は返信出来ない場合がございます。

②申込先のE-mailアドレスは下記へお願いいたします

申込先E-mailアドレス: kanto@jcga-page.or.jp

※メール送付の際は、メール本文に事業者名、担当者名を必ず記載してください。

★メール申込時の添付書類

1. 本誌・協会HP掲載の申込書を利用する場合は「様式1」受講申込書(鑑)、6名様以上申込の場合は「様式2」受講申込書(受講者情報記入欄②)を添付してください。

2. 受講資格区分免状 または「実務経験証明書」(PDFにして添付)

3. 協力会社様宛請求書の発行が必要な場合は「様式4」も添付してください。

※エクセル入力シートをご利用の場合は、上記1. 2. 3が全て含まれていますので、入力シートを添付してください。

※申込書類は全て、必ずPDFに変換してからメールに添付してください

※申込書を送信いただいた後、受付確認メールの送信は行いませんのでご了承ください。

なお、確認が必要な場合は直接お問合せください。

4. 申込書を郵送する場合

- ① 「様式1」登録調査員認定講習会受講申込書へご記入ください。6名様以上申込の場合は「様式2」登録調査員認定講習会受講申込書(受講者情報記入欄②)」へご記入ください。
- ② ①と受講資格区分免状コピー、「受講票」返信用封筒を必ず同封し、下記までお送りください。
受講票は、申込受付期間終了後、同封いただいた返信用封筒にてお送りいたします。
- ③ ②の「受講票」返信用封筒には、切手(110円)を貼付してください。

★申込時の郵送書類の確認

1. 「様式1」受講申込書
2. 「様式2」受講申込書(6名様以上申込の場合)
3. 受講資格区分免状コピーまたは
「実務経験証明書(様式3)」
4. 「様式4」(協力会社様宛請求書の発行が必要な場合)
5. 「受講票」返信用封筒
(返信先住所記入・※切手貼付(110円分))

↓ 申込書郵送先

〒105-0012
東京都港区芝大門1-1-30
芝タワー1F
一般社団法人日本コミュニティーガス協会
関東支部
登録調査員認定講習会 申込 宛

5. 受講票について

郵送申込、メール申込のいずれの場合も、受講票は申込受付期間終了後にお送りいたします。

※当日、受講票を確認のうえ引替えに資料をお渡しいたしますので忘れずにお持ちください。

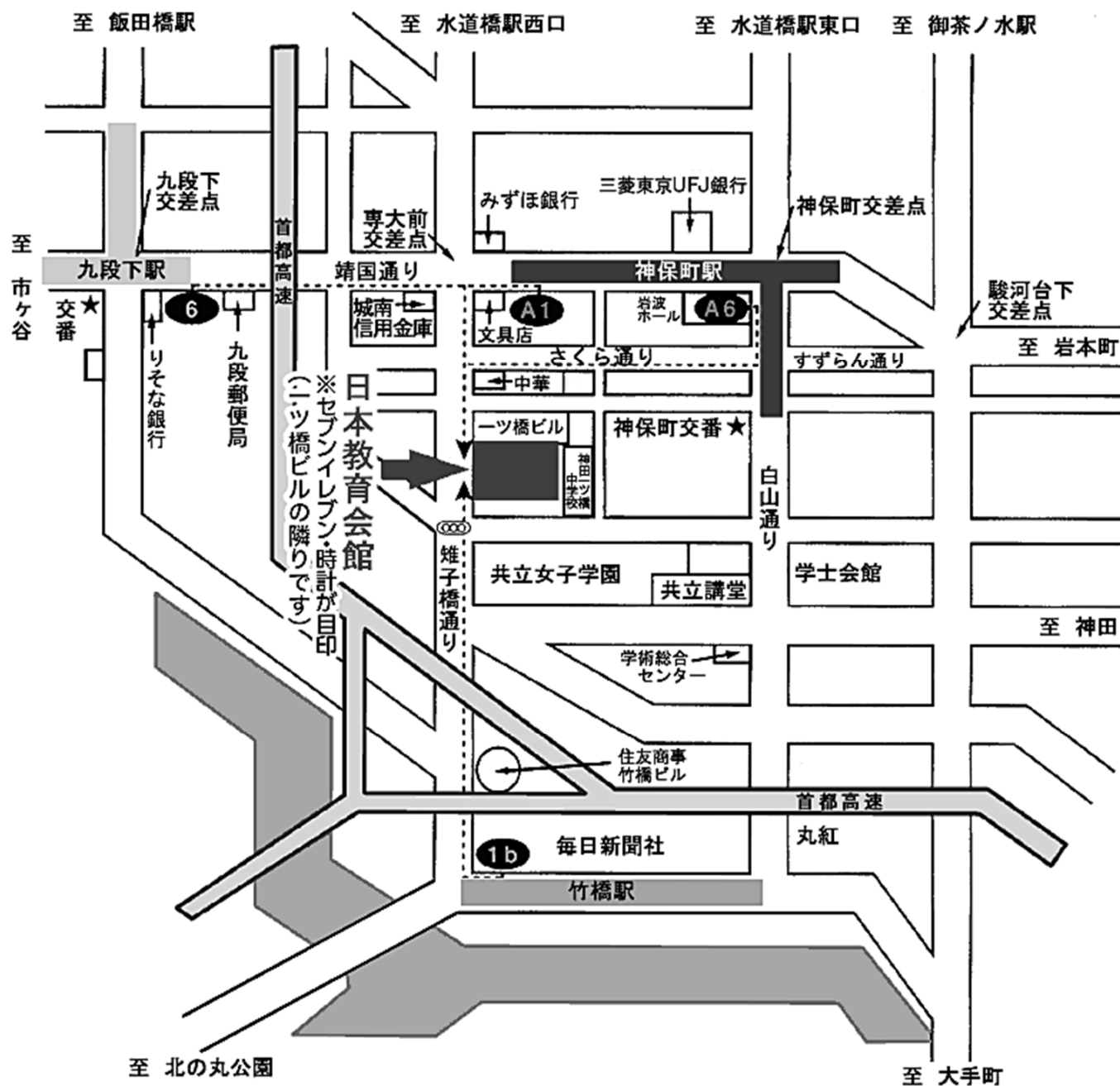
※万が一、受講日の10日前までに受講票がお手元に届かないことがございましたら、必ずお問い合わせください。

※やむを得ない事情により、開催延期または中止を決定した場合は、速やかに電話またはメールにてご連絡いたします。

以上

*** 会場案内 ***

日本教育会館へのアクセス



(鉄道最寄駅のご案内)

- 地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線神保町駅(A1出口)下車徒歩3分
- 地下鉄都営三田線神保町駅(A1出口)下車徒歩5分
- 東京メトロ東西線竹橋駅(北の丸公園側出口)下車徒歩5分
- 東京メトロ東西線九段下駅(6番出口)下車徒歩7分
- JR総武線水道橋駅(西口出口)下車徒歩15分

※駐車場のご利用はできません

日本教育会館

住所：東京都千代田区一ツ橋2-6-2

使用教室：8階 第一会議室

講習会に出席される皆様へ

講習会にご参加いただく皆様には、事前に次のことをお願いいたします。下記の注意事項を守れない場合は、入館出来ない場合や、退席をお願いする場合がありますので、必ずご一読のうえ、受講いただきますようお願いいたします。

【注意事項】

1講習会当日の留意点

- ・講習中に体調不良となった場合は無理をせず、事務局にお申し出ください。
- ・講習開始前や休憩時、トイレ利用時、教室内での昼食休憩時等は、施設を利用する他のお客様もいるため、会話を控えてください。

2. 飲食について

教室内での昼食は可能です。なお、飲物の自動販売機は 2階、7 階、9階に設置がございます。

3. ゴミの処理について

会場内のゴミ箱は施設側の指示により使用出来ません。ゴミは必ず各自で必ずお持ち帰りください。

4. 喫煙について

建物内外全面禁煙です。また、条例により、路上での喫煙は禁止です。

以上

(一社)日本コミュニティーガス協会関東支部

様式1

登録調査員 認定 講習会受講申込書

(一社)日本コミュニティーガス協会関東支部 TEL:03-5405-2401

【申込にあたって】

※講習会申込案内を必ずご覧の上ご記入ください。

申込に必要な書類

①申込書「様式1」(本紙) ②申込書「様式2」(6名以上申込の場合) ③受講資格区分免状コピーまたは「実務経験証明書」 ④「受講票」返信用封筒(定型・110円切手貼付、宛先明記)※E-mail申込の場合不要

申込受付期間は、別紙講習会案内をご参照ください。

申込日: 年 月 日

1. 申込担当者名／登録調査員証郵送先

会員No.	会員事業者名:	
部署名:	担当者名:	TEL:
※発送先は、原則会社宛のみとなります。		
登録調査員証	〒	—
お届け先:		

※TELは必ず連絡の取れる電話番号をご記入ください。

※お届け先が2ヶ所以上は送付先毎に本紙(「様式1」)を作成または送付先毎に受講者を明示した住所一覧表を添付してください

2. 協力会社様宛請求書発行希望有無

協力会社様宛請求書の ①発行を希望する ・ ②発行を希望しない

※協力会社様宛請求書の発行を希望する場合は「様式4」(別紙)へご記入ください

※下記「4. 受講申込者情報記入欄」の「協力会社名(会員委託会社)」欄は、申込者のうち会員事業者様直属の方では

3. 申込人数

10/16(金)	名	11/18(水)	名
----------	---	----------	---

4. 受講申込者情報記入欄

6名以上申込する場合は別紙「様式2」へ続きをご記入ください。「要綱第5項該当資格」については、下記参照ください。

第5項資格 ※いずれか1つ選択してください

(1)ガス主任技術者 (2)高圧ガス製造保安責任者または第2種販売主任者 (3)ガス消費機器設置工事監督者
 (4)液化石油ガス設備士 (5)①液石法業務主任者代理者認定または②液石法施行規則保安業務員講習修了
 (6)①液石法 調査員認定(各都道府県発行)または②実務経験6ヵ月以上

No.	氏名かな 受講者氏名	ふりがな 協力会社名(会員委託会社)	生年月日(西暦)	第5項 資格	受講日	備考欄
記入例	がす がすお 瓦斯 ガス男	〇〇ほあんせんたー 〇〇保安センター	1991年1月1日	(5)②	10/16 11/18	←記入例
1			年 月 日		10/16 11/18	
2			年 月 日		10/16 11/18	
3			年 月 日		10/16 11/18	
4			年 月 日		10/16 11/18	
5			年 月 日		10/16 11/18	

様式2

登録調査員 認定 講習会受講申込書(受講者情報記入欄②)

(一社)日本コミュニティーガス協会関東支部 TEL:03-5405-2401

申込書「様式1」と併せてご利用いただき、6名様以上申込の場合は本紙にご記入ください。
 枠内の各項目をご記入ください。「要綱第5項該当資格」については、下記をご参照ください。

第5項資格 ※いずれか1つ選択してください

(1)ガス主任技術者 (2)高圧ガス製造保安責任者または第2種販売主任者 (3)ガス消費機器設置工事監督者
 (4)液化石油ガス設備士 (5)①液石法業務主任者代理者認定または②液石法施行規則保安業務員講習修了
 (6)①液石法 調査員認定(各都道府県発行)または②実務経験6ヵ月以上

N O	ふりがな 受講者氏名	ふりがな 協力会社名(会員委託会社)	生年月日(西暦)	第5項 資格	受講日		備考欄
					10/16	11/18	
6			年 月 日		10/16	11/18	
7			年 月 日		10/16	11/18	
8			年 月 日		10/16	11/18	
9			年 月 日		10/16	11/18	
10			年 月 日		10/16	11/18	
11			年 月 日		10/16	11/18	
12			年 月 日		10/16	11/18	
13			年 月 日		10/16	11/18	
14			年 月 日		10/16	11/18	
15			年 月 日		10/16	11/18	
16			年 月 日		10/16	11/18	
17			年 月 日		10/16	11/18	
18			年 月 日		10/16	11/18	
19			年 月 日		10/16	11/18	
20			年 月 日		10/16	11/18	

様式3

実務経験証明書

ふりがな 受講者氏名		生年月日	年 月 日 (西 暦) (才)
---------------	--	------	----------------------

実務経験の業務内容	実務先 及び 期間	実務経験
	自 : 年 月 日 至 : 年 月 日	年 ヶ月
	自 : 年 月 日 至 : 年 月 日	年 ヶ月

上記の者は、上記の通り調査員認定講習会要綱第5項(6)に規定する業務に、6ヶ月以上の経験を有する者であることを証明します。

証明日 年 月 日

(一社)日本コミュニティーガス協会関東支部長 殿

会員事業者名

(証明者)

代表者氏名

※注意:実務経験証明書は、必ず実務経験期間が6ヶ月以上達した時点でご提出ください。詳しくは、募集案内に記載の「5. 受講資格区分」をご参照ください。